東邦大学
佐倉だより

Vol. 20　2013.4.1

東邦大学医療センター佐倉病院
発行 広報委員会・東邦佐倉会事務局
〒285-8741
千葉県佐倉市下志津564番地1
TEL　043-462-8811㈹
FAX　043-462-8820㈹
URL　http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp

基本理念

医療の目的
質の高い医療を安全に提供する病院

病診（病）連携
地域に貢献する病院

教職員のあり方
人間愛を共有する病院

職場環境
楽しく明るくチャレンジする病院

生涯教育
良き医療人を育成する病院

患者の権利

質の高い公正な医療が受けられます
個人の尊厳が守られます
個人のプライバシーが保障されます
必要な医療情報の説明が受けられます
セカンドオピニオンが保障されています
医療行為について自己選択ができます

労働安全衛生法とこころの問題

副院長／健康・衛生担当
黒木　宣夫

Topics News
労働安全衛生法とこころの問題
副院長／健康・衛生担当　黒木 宣夫

安全管理研修会　■東邦大学医療センター3病院主催
医療安全ワークショップを開催して　―「チーム医療」が医療を安全にする―　院長補佐／安全管理担当　龍野 一郎

医療連携だより
第２回 医療連携学術フォーラム開催
コンシェルジュ（総合相談）の設置について

市民公開講座　■消化器病の新しい診断と治療
消化器内科／講師　竹内 健

労働安全衛生法では、事業者による定期健康診断の実施（第 66 条）と労働者への結果の通知を義務づけており、健康診断の結果に関して異常の所見がある場合は、事業者は必要な措置に関して医師の意見を聞く義務があり、事業者はその意見を勘案し、必要があるときは、労働者の実情を考慮して就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等の措置を講ずるほか、作業環境の調整を図る必要があります。定期健康診断でメンタルヘルスにかかわる健診を具体的にどのような形で実施するのかは、具体的に決められた方法があるわけではなく、各企業がそれぞれ独自に模索しているのが現状です。また、同法では、健診の結果、特に健康の保持に努める必要があると認める労働者に対し、医師、保健師による保健指導を行う努力義務が規定されており、メンタルヘルス上、注意の必要があると思われる労働者に対しては、何らかの介入を行う必要があると言えます。さらに、同法では、「事業者は、労働者に対する健康教育及び健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置を継続的かつ計画的に講ずるように努めなければならない。」と規定されており、これが、労働者の心身両面にわたる健康保持増進措置（THP：トータル・ヘルスプロモーション・プラン）の根拠となっています。労働者の健康保持増進措置（THP）は、労働者の身体の健康にこころの問題が関係していることが少なくなく、労働者の身体疾患や行動の変化の背景にこころの状態の変化が関係していることが見受けられることが多くなったためで、本人がメンタルヘルスケアを受けたいと申し出た場合、あるいは健康測定の結果、メンタルヘルスケアを受けさせた方が良いと判断された場合には、気づきやリラクセーションなどの措置を講ずることが事業者に求められたのです。そして、2000 年 8 月には、労働省（現厚生労働省）によって「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」が策定され、1）セルフケア…労働者によるストレスの気づきとストレスへの対処、2）ラインによるケア…管理監督者による職場環境の改善と個別の指導・相談等、3）事業場内産業保健スタッフ等によるケア…産業医、衛生管理者等による職場の実態の把握、個別の指導・相談等、ラインへのケアへの支援、管理監督者への教育・研修、4）事業場外資源によるケア…事業場外資源による直接サービス・支援サービスの提供、ネットワークへの参加、と職場における四つのケアが策定されました。今までこころの問題というと、プライバシーの問題（個人の問題）なので介入は難しいというのが通説でしたが、国も労働衛生施策として取り組まざるを得ない時代になったと言えます。

安全管理研修会

東邦大学医療センター3病院主催　医療安全ワークショップを開催して
―「チーム医療」が医療を安全にする―

院長補佐／安全管理担当　龍野 一郎

近年、医療がますます高度・先進化するのに伴い診療領域・医療従事者（各職種ともに）・診療ユニットのそれぞれが専門分化してきており、医療安全の観点からはその複雑性から有害事象の発生リスクが高まってきております。有害事象発生リスク増加の根本原因には医療従事者の専門的知識や技術に関する事象（テクニカルスキル）よりも、医療チームでのコミュニケーション不足やリーダーシップの欠如のような事象（ノンテクニカルスキル）に依存する部分が多く認められ、大きな問題となってきています。

欧米において、このようなチームのコミュニケーション障害による安全の問題について医療よりも航空業界で認識され、パイロット等が情報も含めた使用可能なすべてのリソースを有効に活用して十分なコミュニケーションを取りながら安全な運行を行う（Crew Resource Management）という概念が形成されました。そして、それに基づいたチームトレーニングによる安全推進が行われてきています。このような概念を取り入れ、2005 年に開発されたものが“ チーム STEPPS” というチーム医療を推進するためのプログラムです。この中では、「リーダーシップ」「状況モニター」「相互支援」「コミュニケーション」が 4 つのコンピテンシー（成果を生み出すための行動特性）として取り上げられています。

今回、私どもはチーム医療推進に重要なコミュニケーションにその焦点を当てて、東邦大学医療センター 3 病院安全管理部門合同による厚生労働省委託「平成24年度チーム医療普及推進事業」の医療安全管理ワークショップ（「チーム医療」が医療を安全にする）を 1 月 20 日（日）に佐倉市（ウィシュトンホテル・ユーカリ）で開催させていただきました。このワークショップには当院を含め千葉県内の 16 医療機関、80 名の多職種の方々（医師・看護師・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・医療事務など）に御参加いただき、成功裏に終了することができました。これもひとえに皆様のご協力のお蔭と改めて御礼を申し上げます。

今回のワークショップでは、コミュニケーションを円滑に行うための技法として、「2 回チャレンジルール」「CUSS（自分の懸念を伝える）」「SBAR（状況・背景・評価・提案の順番で連絡を取る）」「コールアウト（声だし確認）」「チェックバック（再確認）」「ハンドオフ（引き継ぎ）」「ブリーフィング」「デブリーフィング」といったコミュニケーション技術を学び、病棟で起こる実際の事例を基にこれらのコミュニケーションツールを使った寸劇を作り、実際に演じることによってコミュニケーションスキルを磨くという体験型学習を行いました。全 11 グループ（1 グループに 7〜8 名）に分かれての研修の後、寸劇を創作し、発表をしていただきました。そして、参加者全員で寸劇を、シナリオの構成、演技、チーム力という 3 点から審査を実施して、演技賞・シナリオ賞・チームワーク賞の 3 賞を選定し表彰しました。シナリオ賞には「ペースメーカーを入れている患者さんに MRI を行いそうになった事例」を基に、家族に聞いてもわからなかったので胸部レントゲンを撮ってみたらよいのではないかという看護師のアドバイスを受け入れ、レントゲンを撮ったらペースメーカーが写り、MRI を回避できたという劇が選ばれています。ワークショップ終了時には、受講者全員に山﨑純一東邦大学学長からの受講修了証を授与させていただきました。

ワークショップを終えた参加者の皆さんのアンケート調査から、複数の医療機関から多職種の方が参加してチーム医療の基礎トレーニングに極めて有用だったとの高い評価を頂いております。今後はこのようなチームトレーニングを受講した皆様を通して千葉県地域全体にチーム医療に基づく医療安全文化の醸成が広がることを期待しております。

今後とも皆様の医療安全に対するご理解とご協力、並びにご支援をお願いいたします。

ワークショップの様子

参加者集合写真

医療連携だより

第2回 医療連携学術フォーラム開催

第１部　講演会の様子

第２部　懇親会の様子

去る1月19日（土）、ウィシュトンホテル・ユーカリにおいて、『第２回 東邦大学医療センター佐倉病院 医療連携学術フォーラム』を開催いたしました。

当日は繁忙期ながら、地域の医療関係者 98 施設 160 名および学内 143 名の、合計 303 名と、前回の 274 名を大きく上回る、大変多くの方々にご出席をいただきました。

今回の医療連携学術フォーラムは、講演会および懇親会の２部で構成され、第１部は①学術②在宅医療連携をテーマとし、院内外６名の先生方に、大変貴重なご講演をいただきました。特に②は、それぞれの立場（急性期病院の医師・看護師、在宅療養支援診療所の医師、訪問看護ステーションの看護師）から、在宅医療連携の現状と問題点を浮き彫りにし、個々の病院で医療を完結する『自己完結型医療』から、高齢者が住み慣れた地域で、自らの希望に応じて複数の施設が協力しあう『地域完結型医療』への転換が早急に求められていることを改めて考えさせられるような、素晴らしい内容でした。

また、第２部の懇親会は、各診療科・部署ごとに教職員を配置した立食テーブルを設け、日頃お世話になっている地域の医療関係者の皆様に感謝の意を表すとともに、より一層の親睦を深めることが出来ました。

今後も医療連携学術フォーラムを継続開催することなどにより、「顔の見える医療連携」「対話する医療連携」の更なる充実を目指し、地域完結型医療の円滑な運営の一助となるよう努力していく所存ですので、ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

コンシェルジュ（総合相談）の設置について

平成 25 年３月 25 日（月）より、正面玄関脇に、「コンシェルジュ（総合相談）」を設置致しました。看護師・事務員など３～４名を配置し、患者さんの様々な相談やご要望にお応えして参ります。

また、「紹介患者事前診療予約」につきましても、こちらで受付致しますので、ご案内申し上げます。

＜コンシェルジュ（総合相談）　案内図＞

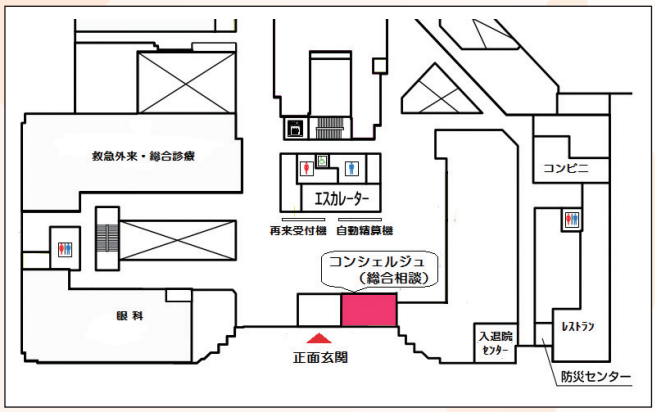

市民公開講座

『消化器病の新しい診断と治療』

消化器内科／講師　竹内　健

数日前に降った大雪の名残の中、平成 25 年 1 月 26 日に市民公開講座が開催されました。今回は、目覚ましい進歩のみられる消化器病の診断・治療の技術の一端をご紹介し、当科の診療についてご理解を深めていただくことを目的として、鈴木康夫教授の司会進行のもと、「消化器病の新しい診断と治療」のテーマで 4 人の専門医が、当院で行われている最新技術について講演を致しました。開催当日は 104 名もの市民の方々にお越しいただき、大盛況のうちに終了致しました。

最初に私が、消化管の「新しい画像診断法」として“CT colonography（CTC）”と“CT／ MR enterography（CTE ／ MRE）”について解説させていただきました。CTC は専用機器で肛門から炭酸ガスを注入し腸管を膨らませ CT 撮影を行なった後、コンピューターにより、内視鏡や注腸造影画像と同様の“ 擬似的（virtual）”画像を作成し診断する方法で、昨年保険認可されたことから、大腸がんスクリーニングを中心に活用が期待されています。CTE ／ MRE は、そのアプローチの難しさから画像診断における“ 暗黒大陸 “ と比喩される小腸を、簡便かつ確実に診断する方法で、すでに欧米では広く行われています。実際には、腸管洗浄剤を服用し、造影 CT あるいは MRI 撮影を行うだけの簡便な方法で、当科では主に炎症性腸疾患であるクローン病の診断に用いていることをお話致しました。

続いて、青木博助教が、小腸の“ 新しい内視鏡診断法 “ として、“ 飲む内視鏡 ” である“ カプセル小腸内視鏡 ”と日本で開発された“ バルーン小腸内視鏡検査 ” について、開発の歴史と実際の検査方法について解説致しました。

会場の様子

後半は、中村健太郎助教が“ 特殊光と拡大内視鏡 ”による早期消化管がん診断法と消化管内視鏡による「新しい治療方法」として“ESD (Endoscopic Submucosal Dissection、内視鏡的粘膜下層剥離術）”について、実際に食道がんと胃がんに対して ESD を行っているビデオをお見せしながら詳細に解説を行い、続けて曽野浩治助教が早期大腸がんに対する“EMR (Endoscopic Mucosal Resection, 内視鏡的粘膜切除術)” の適応と方法について説明致しました。以上の診断と治療の方法は高度な知識と技量を要しますが、当科では熟練した専門医が安全かつ確実に行っております。

その後は、会場から活発な質問・ご意見をいただき、予定していた時間を超過するほどでした。講演会終了後も個別の質問が続き、患者さんからの疑問に普段の診療では十分にお答えできていないことにも改めて気づかされたひと時でした。今後もこのような講座を通じて市民の皆様に情報発信し、消化器病疾患についてのご理解の一助になればと願っております。

■ 市民公開講座スケジュール ■　〈2013 年の市民公開講座　予定〉

開催予定日	講演予定テーマ	担　当
5 ／ 11 (土)	地域で考えるケアと治療 「歩行障害と共に歩む～診断と治療」	神経内科・脳神経外科・整形外科・薬剤部・ リハビリテーション部・看護部・メディカルソーシャルワーカー
6 ／ 29 (土)	「ロコモティブシンドロームと運動器不安定症」～ロコモ予防で健康寿命を伸ばしましょう！～	整形外科
7 ／ 27 (土)	「しびれは怖くない（仮）」	神経内科・脳神経外科・整形外科・薬剤部・ リハビリテーション部・看護部
9 ／ 28 (土)	「がん撲滅キャンペーン」	外科ほか

入場無料
申込不要
200席

ほぼ毎月、身近な疾患や症状をテーマにした市民公開講座を企画しております。多くの方にご参加いただき、病気の予防や早期発見、普段の生活に役立てていただければと考えております。いずれの講座も14時から当院東棟7階･講堂で開催いたします。詳細は、テーマごとに院内掲示およびホームページなどでご案内いたします。お問い合わせや講演テーマのご要望がございましたら、総務課にご連絡下さい。